

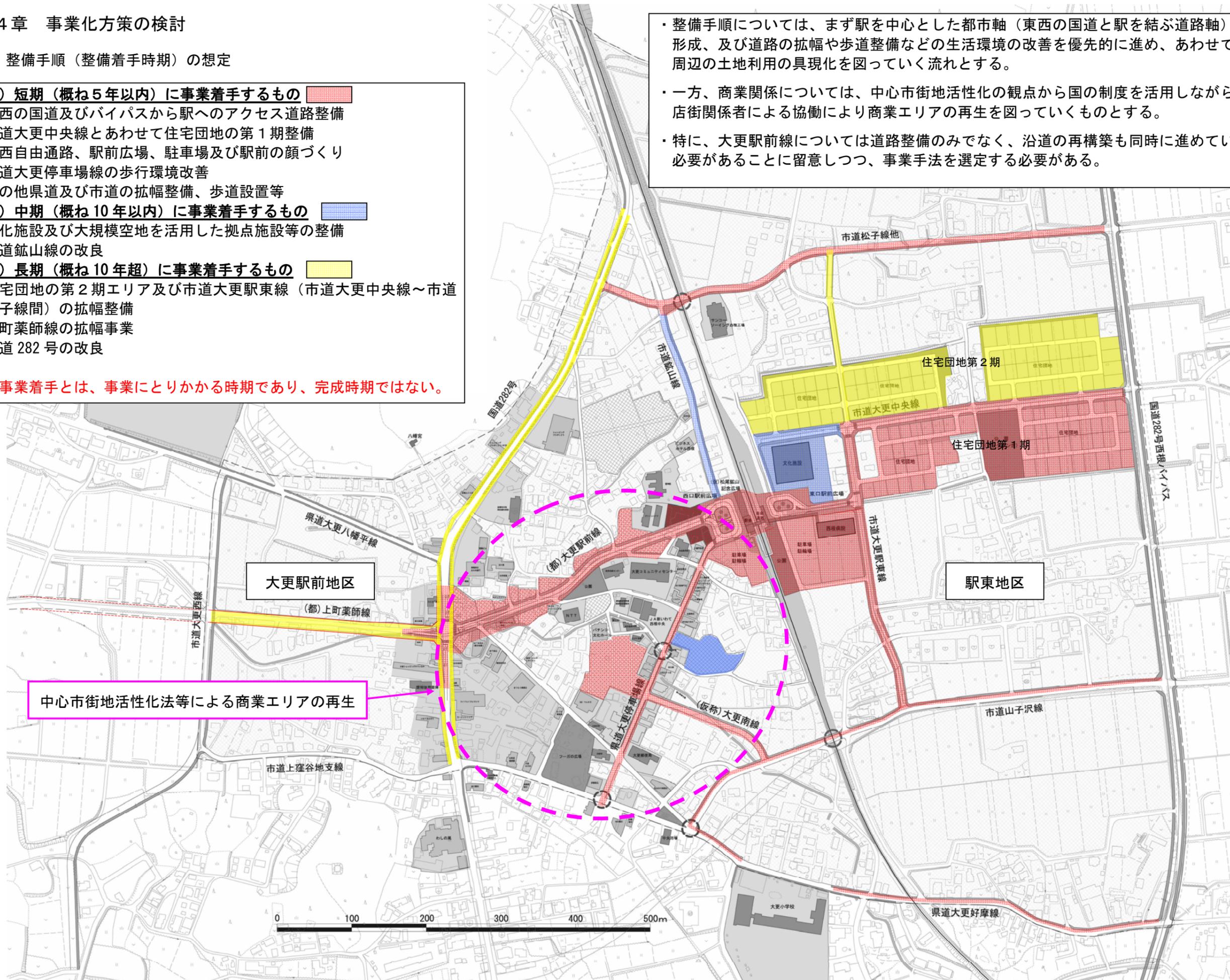
第4章 事業化方策の検討

1. 整備手順（整備着手時期）の想定

- (1) 短期（概ね5年以内）に事業着手するもの** ■
- ・東西の国道及びバイパスから駅へのアクセス道路整備
 - ・市道大更中央線とあわせて住宅団地の第1期整備
 - ・東西自由通路、駅前広場、駐車場及び駅前の顔づくり
 - ・県道大更停車場線の歩行環境改善
 - ・その他県道及び市道の拡幅整備、歩道設置等
- (2) 中期（概ね10年以内）に事業着手するもの** ■
- ・文化施設及び大規模空地を活用した拠点施設等の整備
 - ・市道鉦山線の改良
- (3) 長期（概ね10年超）に事業着手するもの** ■
- ・住宅団地の第2期エリア及び市道大更駅東線（市道大更中央線～市道松子線間）の拡幅整備
 - ・上町薬師線の拡幅事業
 - ・国道282号の改良

注) 事業着手とは、事業にとりかかる時期であり、完成時期ではない。

- ・整備手順については、まず駅を中心とした都市軸（東西の国道と駅を結ぶ道路軸）の形成、及び道路の拡幅や歩道整備などの生活環境の改善を優先的に進め、あわせて駅周辺の土地利用の具現化を図っていく流れとする。
- ・一方、商業関係については、中心市街地活性化の観点から国の制度を活用しながら商店街関係者による協働により商業エリアの再生を図っていくものとする。
- ・特に、大更駅前線については道路整備のみでなく、沿道の再構築も同時に進めていく必要があることに留意しつつ、事業手法を選定する必要がある。



2. 事業化の検討

・各整備内容に関する事業化の概要について一覧表に整理する。
 ・ここに示した内容は現時点における想定である。今後も変遷していく新たな助成制度や取り組み方法を踏まえ、継続的に精査を行っていくこととする。

■大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備 事業計画案総括表

	整備施設(順不同)	想定整備内容	想定事業主体	想定される整備手法(財源)	想定助成等	想定事業着手時期			
						短期(5年以内)	中期(10年以内)	長期(10年超)	
大更駅前地区事業	1	大更駅東西自由通路	・自由通路 ・駅舎	市	・市単独費+JR負担費 (負担割合は協議による)	—	●		
	2	(都)大更駅前線	・幅員16m、延長370m	市	・街路事業又は沿道整備街路事業(街路事業に区画整理手法を組み合わせたもの)	1/2	●		
	3	大更駅西口駅前広場	・面積2,900㎡	市					
	4	駐車場・駐輪場拡張	・駐車場、駐輪場	市			・市単独事業	—	●
	5	県道大更停車場線	・側溝整備等	市等	・県道改良事業	—	●		
	6	国道282号歩道整備	・歩道整備等	市等	・道路改良	1/2			●
	7	(都)上町薬師線	・道路整備	市等	・街路事業	1/2			●
	8	駅前顔づくり施設	・物産館等	法人	・中小商業活力向上事業 (地域商店街活性化法)	2/3 上限あり 毎年変動	●		
	9	拠点施設 (文化ホール側及び旧JH跡地)	・屋台村等の共同型店舗等	市	・市道単独事業	—	● (公共駐車場)	●	
	10	市道鉦山線歩道整備(片側)	・歩道整備	市	・市道改良事業	—		●	
	11	(仮称)大更南線	・道路整備	市	・市道改良事業	—	●		
駅東地区事業	12	市道大更中央線	・道路整備	市	・市道改良事業	—	●		
	13	大更駅東口駅前広場	・道路整備	市	・市単独事業	—	●		
	14	市道大更駅東線 (幅員12~16m区間)	・道路整備	市	・市道改良事業	—	●		
	15		・道路整備	市	・市道改良事業	—	●		
	16	市道大更駅東線(幅員8m区間)	・道路整備	市	・市道改良事業	—			●
	17	駐車場・駐輪場	・駐車場、駐輪場	市	・市単独事業	—	●		
	18	公園	・公園整備	市	・市単独事業	—	●		
	19	住宅団地第1期(宅地造成まで) (市道大更中央線南側)	・市道大更中央線南側エリア	市	・市又は県土地開発公社による宅地造成事業	—	●		
	20	住宅団地第2期(宅地造成まで) (市道大更中央線北側)	・市道大更中央線北側エリア	民間	・民間又は県土地開発公社による宅地造成事業	—			●
	21	文化施設	・施設整備	市	・市単独費	—		●	
	22	病院(西根病院移転)	・施設整備	市	・市単独事業	—	●		
	23	市道山子沢線歩道整備(片側) (大更駅前地区内含む)	・道路整備	市	・市道改良事業	—	●		
	24	県道大更好摩線歩道整備(片側) (大更駅前地区内含む)	・歩道整備	県	・県道改良事業	—	●		
	25	市道松子線 (大更駅前地区内含む)	・道路整備	市	・市道改良事業	—	●		
ソフト事業	26	空き店舗活用事業	・空き店舗の内装改装等	商工会等	・中小商業活力向上事業 (地域商店街活性化法)	2/3 上限あり 毎年変動	●		
	27	商店街活性化イベント事業	・商店街装飾等	商工会等			●		
	28	商店街組織育成強化事業	・専門家派遣等	商工会等			●		
	29	AED(自動体外式除細動器) 設置事業	・大更商店街にAED設置	商工会等			●		